

令和4年度 第1回図書館協議会

- 1 日時 令和4年6月21日（火）14：00～
- 2 場所 ムトスぷらざ3階大会議室A
- 3 出席者（委員）今村委員、福沢委員、玉置委員、竹内委員、矢澤委員、遠山委員、
和田委員、林委員、酒井委員
（事務局）瀧本中央図書館長、矢澤中央図書館長補佐兼情報サービス係長、
関口地域読書推進係長兼県図書館長、宮下上郷図書館長、小森管理係長、
（司会）小森管理係長

4 瀧本館長挨拶

5 今村会長挨拶

6 会議事項

- (1) 令和3年度事業報告および令和4年度の取組について
- (2) 飯田駅前図書館について
- (3) 市町村と県による協働電子図書館について
- (4) 第72回長野県図書館大会について
- (5) その他

7 事務局からの事務連絡

-
-

6 会議内容

- (1) 令和3年度事業報告および令和4年度の取組について

○会長 最初に会議事項1、令和3年度の事業報告および令和4年度の取り組みについて、資料の説明をお願いします。

○事務局 資料「令和4年度図書館概要」により説明。

- ・今年度は第4次図書館サービス計画の2年目となる。

I. 図書・資料・情報提供を充実させます

令和3年度の取組、成果および課題

- ・中央図書館の開館時間を7月から、10時から9時30分に繰り上げ変更を行った。学校が休みの時期や、土・日曜日を中心に、早い時間からの利用が増えている。
- ・資料については、貸出の状況等から利用者のニーズを掴み、購入、収集して提供した。書架の収容冊数が限られている中、いかに必要とされる本を置くか、除籍もしながら精査してきた。

- ・コロナ禍になってからの大きな特徴としては、予約が毎年大きく増加している。特にインターネットからの予約が増えている。
- ・図書館にない本のリクエストの要望に応じていくことも大切にしている。購入の中で一定の割合を占めている。
- ・南信州図書館ネットワークの各自治体間の本の貸し借りも増えており、令和3年度には、約43,000冊の本が動いている。平成29年に加入された喬木村も利用が大きく伸びている。

令和4年度の主な取組

- ・南信州図書館ネットワークで共同で使っている図書館コンピュータシステムが、令和5年度6月までの契約になっており、来年度のシステム更新が必要となる。令和4年度は次期システムの検討を行っていく。
- ・平成18年よりビジネス支援系の業務として、仕事や地域の課題解決への情報提供を行ってきたが、令和4年度4月から、ビジネス支援サービス業務を情報サービス系の事務分掌へ統合した。他の機関と連携して本や情報提供を行ったり、ビジネス関連講座を実施したりする。

II. 子どもの読書活動を推進します

令和3年度の取組、成果および課題

- ・令和3年度、新規事業として4歳児に絵本のプレゼントを行うセカンドブック事業「おともだち絵本」事業を始めた。対象者の4歳児全員に絵本のプレゼントを行うことができた。
- ・おともだち絵本の実施に合わせて保育園への団体貸出も拡大をした。家庭での読書の推進を図るため、絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数を指標にしている。保育所からお家への絵本の貸し出しの取組について、必要な園へは図書館から保育所への団体貸出で支援している。家庭への持ち帰りは、令和元年度は19園で実施していたが、令和3年度は28園に増えている。絵本プレゼントだけでなく、図書館を利用する習慣がないご家庭にも定期的に絵本が届き、本がある生活が日常的になるような取組を進めている。
- ・小学生については、自発的に本が読めるようになるための取組として、学校図書館の先生方と共同で、おすすめ本の図書リスト「よむリス」の作成を進めている。令和3年度は3年生向けと4年生向けを作成し、家庭へ配布をするとともに、学校図書館や市立図書館で紹介するなどして活用を図った。

令和4年度の主な取組

- ・小学生向けおすすめ本リスト「よむリス」は5年生向けを作成する。高学年は長い読み物になるので選定に時間がかかるため、1学年のみの作成とする。令和5年度に6年生を作成予定。
- ・読書から離れやすい年代である高校生への働きかけの場として、飯田駅前図書館を今年度5月にオープンした。図書館としてのスペースを作るだけでなく、複合施設であることやシェアスペースに隣接していることなど新しい環境を活かした企画を進めていく。

Ⅲ. 身近に使える図書館の充実を図ります

令和3年度の取組、成果および課題

- ・ 図書分館は、令和2年度に引き続き、令和3年度もコロナ禍で休館があったが、保育所等への団体貸出は休館中も行い、途切れることなく本を届けることができた。
- ・ 集会行事等は実施できないことが多かったが、本を借りて読んだらスタンプをもらえるスタンプラリーやビンゴといったものなど、人を集めなくても図書館や本を定期的に利用していただける方法を、分館の係員が知恵を出し合い工夫をしながら実施した。
- ・ また、分館と小学校の図書館が連携して、前項で説明した「よむリス」の本を借りてもらう取り組みを行った分館もあった。

令和4年度の主な取組

- ・ 令和4年度4月から、中央図書館に「地域読書推進係」を新設し、図書分館が保育所や学校、公民館などと連携して、地区の読書活動推進することの支援を行い、身近に使える図書館の充実を図っていく。
- ・ 地区の活動を意識した選書や図書の提供・貸出、学校図書館の先生と情報共有して協力しながら読書推進を行う。
- ・ 各分館に設置した地域の特色に沿ったコーナーの活用を考えていく。

Ⅳ. 学びあいにより人と人がつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます

令和3年度の取組、成果および課題

- ・ 読書会を行っている方たちが集まって情報交換を行う読書会交流会を実行委員会主催で行った。また、全国から人を集めて読書会の活動を行っている方を講師に、オンラインで講演会を行った。
これらの講演会や交流会をきっかけに、読書会に興味を持っていた方が、読書会に参加したり、新しく読書会をつくったりされることにつながった。
- ・ 長年活動をしている子どもの本研究会主催で、児童文学に関する講演会を行った。
- ・ 県図書館と県公民館が共催して、地区の中学生と大人と一緒に郷土資料を調べて地域を学ぶ企画「県ナゾとき探偵団」を行った。住んでいる地区について知らないことを知ったり、地域の大人と中学生が交流する機会となった。

令和4年度の主な取組

- ・ 読書会交流会や児童文学に関する講座、伊那谷地名講座、「県ナゾとき探偵団」を引き続き行ってく。
- ・ 地域の研究をする方が少なくなっているということが、大きな課題となっている。その課題に、図書館としてどのように取り組んでいくのか研究者の皆さんとも話し合っ共に取り組んでいくことが必要だと考えている。

Ⅴ. 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、提供します

令和3年度の取組、成果および課題

- ・飯田市立図書館の大きな特徴として、郷土の資料を多数所蔵しているということがある。中央図書館は郷土資料が蔵書の12.7%と大きな割合を占めている。
地域の歴史をきちんと保存して後世へ伝えていくことが図書館の重要な使命だと考え、郷土発行資料の網羅的な収集を目指して収集を行っている。
- ・テーマ本展示や「よむとす」で郷土資料の紹介を行うなど、郷土情報の発信を行ってきた。

令和4年度の主な取組

- ・今後も郷土発行資料はきちんと集め、情報発信や提供を行っていく。本だけではなく、それぞれの地区や個人で出しているパンフレットの類や冊子等も集めていく。
- ・ホームページや南信州新聞、館内のテーマ本コーナーで郷土資料の紹介を行う。
- ・温暖化による書庫の環境悪化の影響もみられ、資料の保存状態が課題となっているため検討していく。

VI. 安全で安心して使える施設を整えます

令和3年度を取組、成果および課題

- ・令和2年度末に策定した「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」に基づいて、施設の改修等を進めている。中央図書館1階のメイン照明のLED化と、旧鼎図書館の解体工事を行った。
- ・その他の修繕として、上郷図書館入口の自動ドアの修繕、中央図書館の空調設備の修繕等を行った。

令和4年度の主な取組

- ・これまでビジネス支援係が庶務を担当していたが、令和4年度4月からビジネス支援サービス業務を情報サービス係の事務分掌へ統合し、施設管理や庶務の担当として「管理係」を新設した。
- ・中央図書館のエレベーターの更新、外壁の改修、中二階を中心とした照明のLED化の工事を予定している。また、中央図書館の空調設備が不調で利用者にもご不便をおかけしているため、修繕を計画している。
- ・コロナ禍でも安心して図書館を使っていただけるよう、感染状況に合わせて安全対策をとって開館していく。

○事務局 (追加説明)

- ・図書館サービス計画の指標として、目標値を設定している。サービス計画策定時に令和6年度に向けて数値目標を設けたが、コロナ禍で大きな影響を受けている。
- ・ここ数年の貸出冊数は人口減少もあり、減少傾向にあった。令和2年度から、コロナ禍の影響で減少がみられる。

〔質疑〕

○会 長 今の説明を受けて、ご質問ご意見等、お寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員A 駅前の図書館を娘と利用している。哲学とか自然科学とかいろいろな分野の本があり、自分がいつも利用している中央図書館とはまた違う観点で本を探ることができている。高校生向けということで、手に取りやすい、気楽な感じの本があり、違う分野に興味を広がり面白いなと思っている。若者だけではなく、自分も楽しめている。

ただ、ヤングアダルトの本やコミックは中央図書館の蔵書が多数移ってしまっており、両方使っている状態。これからの蔵書はどうなっていくのか。両方行かなくてもいいようにしてほしい。

○事務局 いろいろな分野に興味に向くというご意見をいただいてありがとうございます。中央図書館の蔵書冊数は35万冊だが、駅前図書館は1万冊で、厳選したものを置いている。今までのような分類番号に沿った並べ方ではなくテーマに沿った並べ方、高校生に手に取ってもらえるように並べて興味を広がることを目指したので、そういう感想をいただけるのは大変ありがたく思います。中央図書館とは差別化をしている。

本を移動したことで中央図書館は不便になってしまうこともあると思うが、図書館の利用が少なく、本から離れがちな年代の高校生に本を手にとってもらいたいという意図があって、あえて駅前図書館を設置した。意図をご理解いただき、移動した本に関しては予約を使っていたきたい。

○委員A 2冊購入して両方に置く考えはあるか。

○事務局 今のところはない。今までの中央図書館のヤングアダルトコーナーは、階段の踊り場のような狭いコーナーで、ゆっくり見ていただくことができなかったこともある。中央図書館も全体に手狭になっており、他の本を充実させていく。

○事務局 今までヤングアダルトコーナーを使っておられた大人の方は、不便になったと思われることも予想していたし、実際にそういうご意見もある。図書館でも検討したところだが、現在のところは、主に対象が高校生のを移動して、広い空間があるところで本から離れがちな年代である高校生に使っていただきたいと思っている。両方に置くことは、図書費も限られている中で難しいため、吟味して配置する。両方に置かなくてはならないものも出てくるとは思うが、選書会議等で検討して決めていく。利用の状況で変更になるの可能性もあるが、しばらくこの方向で様子を見たい。

- 委員B 身近に使える図書館の充実の具体的な取組に分館の充実とある。いろいろな状況下にあるので一概に言えないと思うが、資料にある貸出やイベントの状況以外に、分館が抱えている課題や要望等は具体的にどんなものがあるか。
- 事務局 昨年度の冬、コロナ禍で休館にしたことで、決まった曜日は分館に行くというような生活のリズムが途切れてしまい、継続して来館されていた利用者が見えなくなってしまったということが複数の分館から上がってきている。少しずつ行事等もできるようになってきたので、対策をとりながら工夫していきたい。
- また、子どもたちが以前に比べて本を借りていかなかった、乳幼児向け絵本や幼年童話は借りられるが長い物語を借りなくなった、長い物語を読むような高学年の子がなかなか分館には来てくれないという声がある。
- 委員C 新たに始まったおともだち絵本事業の実施率が100%というのは、すごいことだと思っている。図書館の職員の努力と保育園や幼稚園の職員との協力で毎年100%でいてほしい。いい本が選ばれているので、保育園や幼稚園の職員も本を知っていただけると一番いいと思う。選ぶことができない保護者の方もいた。図書館で相談される方はいいと思うが、保育園や幼稚園で保育士がアドバイスをできるような形がとれると理想だと思った。子どもに関わっている大人が、どれだけ本を知っていくかということが大事だと思うが、良い方法がないかなと思う。
- 事務局 実施率100%は保育園等の協力があってこそと思っている。保育所等から家庭にパンフレットと申請書を配布していただき、回収、取りまとめて、図書館に出していただくとうことで、ご協力いただいている。園長会で事業の趣旨の説明はしているが、全部の先生方まで伝わっているかは難しいところもある。図書館では、保育所へも講座や研修の提供も行っている。保育士向けや保護者向けで、親子読書等についての話など要望があれば行っているが、コロナ禍で働きかけが停滞していたので、このおともだち絵本事業の実施に合わせて、あらためて働きかけをしていきたい。
- 会 長 次の議題に移ります。駅前図書館について事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 ムトスぷらざのパンフレットをご覧ください。
- 丘の上結いスクエアという建物の2階と3階がムトスぷらざになり、飯田市公民館と市役所の複数の課が関わっている。3階の一角に駅前図書館が入っている。
- (資料1)駅前図書館は、高校生をターゲットとした図書館としている。ラベルの分類に沿った置き方を少し崩して、テーマに添った置き方にして幅広い本を手にとってもらえることを目指している。
- また、読書活動を通じて、高校生のやりたいことを実現する場ということで、今のところ高校の図書委員会の子どもたちと連携して何かできないかということを探っ

ている。高校図書館司書の先生方との連絡会をもち、高校図書委員会交流会を夏にムトスぷらざで行ない、駅前図書館で図書委員による本の発信をするなど一緒に出来ることを探っている。図書館職員だけではなく子どもたちの力を借りて一緒に作っていきたいと思っている。

○会 長 後ほどの見学の中でご意見やご質問を出していただくことにしたい。

会議事項3「市町村と県による電子図書館」の説明をお願いいたします。

○事務局 電子図書館の枠組み（プラットフォーム）は県費で出し、電子書籍は県と市町村とで費用を負担し、協力して選書をするという事業である。現在の状況をご報告させていただきます。

事業は8月5日9時開始予定。県内の図書館職員等で構成する委員がオンラインで会議を重ねて準備をしている。この電子図書館は長野県民の方であればどなたでも、ご自分のパソコンやスマートフォンやタブレット等でご覧いただくことができる。図書館の休館日とか、忙しくて図書館に行くことができないような方に利用していただくことを想定している。

また、この協働電子図書館と並行して、県立長野図書館電子書籍閲覧サービスという、専門書や調べものに使うような本を中心とした電子書籍の閲覧サービスが始まる予定。

協働電子図書館の利用方法としては、飯田市に住所のある方は中央図書館で利用登録いただく。7月1日から利用登録の受付を開始する予定。利用申込をしていただくと、利用者IDとパスワードを発行する。そのIDとパスワードでログインをすると電子書籍を借りることができる。図書館の貸出しと同じように、他の方が借りていると貸出中になり、同時に二人以上が読むことはできない設定。個人で電子書籍を購入するものとは、取り扱いが違う。また、この電子図書は、図書館で扱うことが出版社から許されたものが対象で、金額も通常より高価である。貸出期間が過ぎると、自動で返却される。予約は2点まで可能で、次の予約の方がいなければ、延長もできる。

飯田市の図書館としては、子どもの読書については、これまで通り親子のふれあいや人と人とのつながりを大事にし、直接手渡しをして読書の推進を行っていきたいと思っている。また大人の方についても、今まで行ってきたレファレンス等人と人との繋がりを大事にして提供することは引き続き大切にしながら、忙しい方や、子育てなどでなかなか図書館に行けないという方に向けて、補助的な形での利用を推進していきたいと思っている。

○会 長 電子書籍を買って読んでいるという方は結構な数いるようにも思うが、うまく運用していただけるといいのかなと思う。ご意見いかがでしょうか。

- 委員D 電子書籍を利用するにあたってのIDとパスワードは飯田市の図書館のものとは別なのか。
- 事務局 飯田市の図書館のカードの番号を使って登録するが、IDは飯田市の自治体番号と利用者番号を含んだものになる。協同電子図書館のサイトへログインして利用することになる。
- 委員D IDの登録は中央図書館でできるということだが、いずれは自分でホームページからできるようになるのか。
- 事務局 長野電子申請から県立長野図書館へ申し込むと、図書館に来館せずに申し込むことができる。
- 委員D オーディオブックはあるか。いずれ始まるのか。
- 事務局 全部ではないが、協同電子図書館の機能の中に読み上げ機能の付いた本もある。8月の開始時には間に合わないが、目で読むことが難しい方のための機能として導入する予定がある。今後検討していく。
- 事務局 今回契約した業者は、外国語の本は読み上げ機能のある本が多くあるが、日本語の本は読み上げ機能のある本は少ない。要望があれば伝えていく。
- 委員D 一利用者として要望したい。なかなか時間がないと、耳からの読書もできるという。
- 事務局 それぞれの要望がありバランスが難しい。用意されているコンテンツから何を選んでいくか。要望は伝えていきたい。

第72回長野県図書館大会について

- 事務局 (資料3)

長野県図書館大会は県内の各地区が持ち回りで会場を担当し開催している。市町村立の公共図書館と、学校図書館、図書館に関わる方が一堂に会して図書館のことについて考えようという趣旨で開催される。コロナ禍前までは一つの会場での開催だったか、令和2年度からはメインの会場と県内各地のサテライト会場をオンラインで結んでの開催となっている。今年度も飯田市を主会場とし、北信・中信・東信のサテライト会場をオンラインで結んでの開催を予定している。

この大会は県の組織である企画運営委員会と、実際の運営にあたる開催地の組織である実行委員会があり、実行委員会には図書館協議会から会長に参加いただいている。

今回の大会はテーマを「一人ひとりによりそう図書館になろう ～読書の意味を再考し、図書館の役割やあり方を考える～」とし、大会の趣旨に、ひとつは読書を通じて心を豊かにすること、自ら考え学び続けること、地域の中で活動していくことに図書館として何ができるか。もうひとつは必要とする情報を入手して活用するために図書館は何ができるか。この二つを考える大会としたいとしている。

日時は10月29日土曜日、午前中が講演会、午後が分科会の予定なので、ご参加いただきたい。

講演会は新井紀子先生をお願いしてある。午後の分科会は第1分科会では読書、本を読むということについて、第2分科会では知ることや学ぶことに図書館がどう応えていくかをテーマに行う。分科会では全体をつないでのオンラインでの発表と、それぞれの会場でのリアルに集まった方での話し合いの両方を計画している。

(質疑なし)

- 会長 続いて、その他なんでも結構ですので、ご意見をお願いします。
- 委員B 図書館概要の数値目標を見ると、きめ細やかな数値を出しているが、対前年度比で目標にすると今後ますます図書館運営が厳しくなるのではないか。おともだち絵本の配布率100%は素晴らしいことだが、継続には相当の努力が必要。その他のことも、なければ困るが、数値目標のあり方を検討したほうがいいのではないか。何を目標に取り組むのか明確にして、相対的ではなく絶対的な目標値とならないのか検討したらどうか。
- 委員A 資料を出してもらって、いろいろ面白いなと思った。各館で蔵書構成が違うこと、利用の様子が違うことなど特色があることがわかる。
自分は中央図書館を利用しているが、テーマ展示はどこのことを指すのか。
- 事務局 館内の複数箇所ではテーマ展示を行っている。概要には合計した数字を報告している。
- 委員A テーマ展示に後から気付くことが多い。もっと目に付くようになるといい。
- 委員E 子どもがおともだち絵本を楽しみにしている。読み聞かせもあるのが嬉しい。図書館では子どもが見やすいところに興味を引く本が並べてあってよい。
子どもが小さいと生活が忙しく本を読む余裕がなく、電子書籍はオーディオブックとして聞くことができると嬉しい。
- 委員F 緑ヶ丘中学校の技術部には、去年の中央図書館に続き、今年は駅前図書館でも棚の発注をいただき感謝します。
- 事務局 緑ヶ丘中の生徒さんが中央図書館に一年に一つ棚を作ってくれている。今年度は駅前図書館の棚を作成していただいている。
- 事務局 中学生の読書の様子はどうか
- 委員F 運動もそうだが、傾向としてはたくさん読む子と、読まない子に二極化していると思う。子どもたちの周りには読書以外に興味を引くものがたくさんある。司書の先生方は、いろいろな取り組みをされていて少しずつ効果はある。
- 委員D 最近聞いた話を紹介したい。
中学生のPTAの役員の仕事で、親が子どもにすすめる本を教えてくださいと学校に言われた。あまり子どもに読まれていない本という条件だった。その話の中でわか

ったことだが、結局、親世代が本を読めていない。また、中学校の図書館にどんな本があるか、どのくらいの本が置いてあるのか、中学生がどんな傾向の本を読んでいるか知らない。本の楽しさを伝えるなら、私達も読書経験を積んでいかないと伝えられないと思った。

- 委員G 絵本プレゼントは嬉しい取り組みだと思う。
駅前図書館は新しくできた施設なので、始まってみてからわかることもあると思う。いろいろやってみてほしい。
- 委員H 録音図書を作るボランティアに所属している。自分たちは視覚障がい者を対象に録音図書を作っている。電子書籍の話で出てきたオーディオブック（耳からの読書）はどうやってできているのか。
- 委員D インターネット等のアプリの例では俳優や声優が読んでいるものがある。聞く速度も変更できる。ビジネス書がメインだが、文芸書もある。忙しい中で、ラジオ感覚で聞いている。
- 委員H 自分たちの読むものも、以前は時代小説等が多かったが、最近は郷土資料が増えている。最近は全国の組織（サピエ）があるので、文芸書はそちらの利用が多い。郷土資料は図書館からの依頼が多いが、自分もたいへん勉強になる。
- 委員I 昨年から今年は新しい取組が多く、図書館が進んでいる印象がある。
- 委員C 学校図書館は大切だと思う。子どもへの司書の先生の対応、有りようは子どもにとって大きい。子どもの頃に一度本を好きになれば、本から離れてもいつか戻ってくる。大人の役割は大きいと思う。
駅前図書館についてはみんなで作り上げていってくれれば嬉しい。ただ、高校生だけが利用するところという印象が付いてしまうと悲しい。広くPRできるといいと思う。
- 事務局 新たな事業がいくつも始まっている状況であるが、基本となる業務、図書館が大事にしていくべきところは大切にしながら取り組んでいきたいと思う。
- 会 長 ありがとうございます。皆さんのいろいろな意見が聞けて良かったと思います。それでは、進行を事務局へお返しします。